

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	3 2 2 2	受 理 年 月 日	令和 4 年 8 月 26 日
件 名	潜在看護師の活用の要請		
要 旨	<p>現在、第7波オミクロンの感染症が国内で猛威を振るっている。専門家から、感染症法における感染症の分類を2類相当の扱いから5類感染症に変更する案が出ているが、他の専門家からは治療薬がない間は認めないと反対意見が出て、まとまらないのが現状である。</p> <p>このため、重要なことは、国内に現在約60万人と言われている潜在看護師を社会の非常時に活用することである。</p> <p>国の医療提供体制は、戦後は結核を中心とした感染症、脳血管疾患等、その後の疾病構造の変化、公衆衛生の向上により、現在はがん（悪性腫瘍）を中心とした医療提供体制になっている。</p> <p>現在の医療提供体制では、パンデミックに対応できない。現在のパンデミックに対応するため、感染症専門病院の支援や野戦病院を設置するには、潜在看護師を活用することが重要と考える。</p> <p>ついては、今後も起きるパンデミック、自然災害に対応するため、潜在看護師の活用の意見書を国に提出することを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	総務消防委員会		